

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

児童生徒等と高齢者の自転車乗車時におけるヘルメットの着用を促進し、交通事故の被害軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

- ▶ **受付期間**／7月1日（木）～令和4年2月28日（月）
- ▶ **対象者要件**／市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で、次の要件を満たす方
 - ①7歳～18歳の児童生徒等
 - ②65歳以上の高齢者
 ※①の場合は、保護者が申請できます。
 ※お一人様につき、1個・1回限り

- ▶ **補助対象のヘルメット**／
 令和3年4月1日以降に購入した安全基準に適合している安全認証マーク（図1）がついている『新品』のヘルメット。
 ※インターネット通販で購入する際は市ホームページの注意事項を必ず確認してください。

- ▶ **補助金額**／ヘルメット購入費用の2分の1（10円未満切り捨て）補助上限金額2,000円

- ▶ **申請方法**／次の書類などを危機管理課または各支所へ
 - 補助金交付申請書兼請求書（窓口で配布または市ホームページからダウンロード可）
 - 領収書の写し（購入者氏名・金額・日付・品名・購入店の記載があるもの）
 - 安全基準に適合している安全認証マーク（図1）が確認できる書類（書類が用意できない場合は、ヘルメットの現物を提示すること）
 - 通帳の写し（銀行名・支店名・口座種別・口座名義人・口座番号がわかるページ）
- ▶ **注意事項**／この補助金は、予算がなくなり次第終了となります。

（図1）安全認証マーク



問 危機管理課 ☎(55)7130 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

「高齢者見守りステッカー配布事業」を実施します

市では、行方不明になる可能性のある認知症高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「高齢者見守りステッカー配布事業」を令和3年7月より実施します。

行方不明になった高齢者を発見した際に、発見者が見守りステッカーにあるQRコードを読み取ることによって、発見者と家族や介護者がインターネット上の伝言板を通して情報交換することができ、早期保護につなぐことができます。

- ▶ **対象者**／認知症またはその疑いがあり行方不明となるおそれのある高齢者など
 ※利用にあたっては申請・登録が必要ですので、問い合わせ先へご相談ください。
- ▶ **費用**／無料



市民の皆さんへお願い

見守りステッカーを衣類や持ち物などに貼った高齢者が道に迷っているようであれば、正面から優しく声をかけてください。皆さんのご協力が必要です。



問 高齢福祉課 ☎(55)7117